



高等部保護者向け進路学習会

高等部の保護者の方を対象に進路学習会を実施しました。今回は、講師の方にご来校いただき、『障害年金について』というテーマでお話を伺いました。障害年金の仕組みや申請する際に留意すること等のお話を伺うことができました。また、アンケート回答のご協力もありがとうございました。次年度に向けて、頂戴したご意見を参考にさせていただきます。以下に質問の回答を記載いたしますので、ご参照ください。

以下、アンケートの質問事項と講師より回答

- ① 年金事務所か区役所か、結局どこに申請すればよいのか。
— 年金事務所でも役所の国民年金課、どちらでも可能です。基礎年金の場合は、役所の方が予約せず行きやすいかもしれません。
- ② 社会福祉労務士を通していないといけないのか。
— 通さなくてもご自身での申請は可能です。
- ③ 愛の手帳を所持しているが、判定に等級は関係するのか。
— 判定に等級は関係ございません。審査をする機関が違います。
- ④ 20歳の3か月前から障害年金の申請をするにあたり、申請に必要な診断書はどの程度前のものまで有効なのか。
— 診断書の記載は20歳の誕生日の3か月前までで、申請(書類提出)はあくまでも20歳の誕生日になってからです。
- ⑤ 就労先で支給される賃金・報酬といった金額や、財産(本人の貯金等)が年金額に影響する(受け取る額が多ければ、その分年金額が減る)という話を聞いたことがありますが、実際どのようになっているか。お年玉を貯めておいた分など少額であれば関係ないのか。
— 賃金や収入が多いから障害年金が減るということはありません(老齢年金でしたら在職での調整があります)。

小中学部保護者向け進路学習会

小中学部の保護者の方を対象に進路学習会を実施しました。今回は、講師の方にご来校いただき、『高等部卒業後に必要な力について』というテーマでお話を伺いました。冒頭に“人生100年時代の生き方とは”といった話題や8050問題についての話がありました。子どものライフステージによって、保護者の役割も異なります。親の生活と子の生活を切り離して考え、これからの人生をどのように設計していくか、今からライフプランを立てておくことの重要性を学びました。

ライフプランを考える中で、グループホームでの生活についてのご紹介もいただきました。実際の生活の様子や費用面のこと等を学びました。また、「親亡き後のために今からしておくことよいことはあるか」といった質問では、『後見人の検討やファイナンシャル・プランニングをしておくことよい』といったお答えをいただきました。将来の生活のイメージを立てるライフプランや本人の現状を把握するサポートプランは、今から完成できるものではありません。その時の本人の様子や周囲を取り巻く環境、社会の在り方によって変動するものであり、その都度必要なことを継ぎ足していきながら作成し続けていくものになります。ぜひ一度、今できる範囲で作成してみてください。これからの生活を考えるきっかけとしていただければ、幸いです。

以下、アンケートの質問事項と講師より回答

- ① グループホームでの内服薬の管理。医療ケアが必要な場合、入居可能かどうか。
 - 薬の管理は、利用者と契約の上で実施させていただきます。管理の内容(医師・薬局との対応から頓服まで)は利用者により様々です。私のホームでは医療ケアの対象者は利用していません。したがって、医療ケアに対応できる職員を雇用していません。医療ケアについては、対応できるホームを探す必要があります。
- ② 自分たちでグループホームをつくることは現実的に可能なのか。
 - 可能です。実際、私がつくったホームの運営を保護者に任せたこともあります。ただ、ホームの生活の中では、保護者による我が子の直接支援は避けた方がよいと思います。私のホームでは、子どもの支援は他の方に任せることを原則としています。保護者として、障害のある方の支援はベテランです。是非、その力をいかしていただけたらと思います。
- ③ グループホームの管理者から見て、利用者が「こんなことでお金がかかっているな」ということがあったら教えてほしい。
 - ホームで請求するのは利用料(月6万円程度)だけです。これは年金があればまかなうことができます。それ以外は本人の小遣いですが、使い方は実に様々です。働いて稼いだお金を貯金する方は少ないようです。多くの方は持っているお金を使い切る傾向にあり、ホームでの管理が必要になります。使い方は、男性だとお菓子類やゲームソフト等、女性だと衣料品、化粧品等、異性に関心が出てくるとそのことに使ったりします。若い方は、通帳の残額がなくなってから、初めて「お金がない」ことに気付くこともあります。
- ④ グループホームと日中活動の区が違って構わないのか、鶴見区に住民票があっても色々な区や市に申請できるのかなど気になる。
 - 福祉サービスの利用に市区は関係ありません。どこの市区の福祉サービスでも利用できますが、受給者証の申請はお住まいの(手帳を発行した)市区で行います。
- ⑤ 川崎、横浜に事業所やグループホームがどれくらいあるのか知りたい。
 - グループホームについては、令和3年で川崎市に約350か所、横浜市に約880か所あります。

本校高等部1年生 校内実習

本校の高等部1年は、校内実習を2月13日(月)～24日(金)の2週間で実施しました。「白工場」、「赤工場」、「青工場」の3つの工場に分かれ「ボルトのネジ締め」、「箱折り」、「シール貼り」、「シュレッダー」等に取り組みました。普段の「授業」とは違う「仕事」の空気を肌で感じながら、報告のタイミングや困った時に相談することを一つひとつ確認しながら取り組みました。初めての実習を通して、仕事に必要な集中力や体力を感じることができたと思います。実習で得られた経験を大切にして、2年生の実習に生かしてほしいと思います。



[シール貼りの様子]



[カッティングの様子]



[報告をする時の様子]